

第 38 回 千川小学校跡地の活用を考える会 会議録

開催日時 場 所	平成 27 年 2 月 25 日 (水) 19:00～21:00 区民ひろば千早
出席者	<p>海保会長、柿沼副会長、米田副会長、水島副会長 (副区長) 宮島 (俊)、岡崎、宮島 (明)、横田、鈴木、坂本 (幹)、中島、二木、 染谷、佐々木 (利)、佐々木施設計画課長 (計 15 名) 公園検討部会委員：7 名 オブザーバー：常松福祉総務課長、石井土木担当部長 (公園緑地課長事務取扱)、 關学習・スポーツ課長、橋爪保育園課長、野島施設課長 事業者：社会福祉法人七日会 2 名、社会福祉法人つばさ福祉会 3 名、特養ホーム等設計者 1 名 特養ホーム等新築工事業者 1 名、地域活動倉庫建設事業者 2 名、 公園整備事業者 3 名、道路工事事業者 1 名 区議会議員 (傍聴)：村上 (典) 議員 傍聴者：1 名</p>
資料	<p>資料 1 公園整備変更図 (案) 資料 2 ふるさと千川の管理形態について (案) 資料 3 旧千川小学校体育館の改修について (案) 第 34 回 (平成 26 年 9 月 30 日) 会議録 第 36 回 (平成 26 年 11 月 28 日) 会議録 第 37 回 (平成 27 年 1 月 19 日) 会議録 (案)</p>

(会長)

みなさんこんばんは。第 38 回の考える会を開催する。

(施設計画課長)

案件に入る前に、現在整備を進めている南側道路の歩道の工事業者を紹介させていただく。(事業者：徳力建設工業株式会社挨拶)

公園整備について報告をしたい。「ふるさと千川」の名称は、昨日の議会の都市整備委員会へご報告をさせていただいた。その際の区議会議員の質問において、野球の試合ができるのか、要綱で十分な管理ができるのか、他にこのような事例があるのかという質問が出された。また、本日の総務委員会において、公園整備の契約についてご報告させていただいた。契約金額は約 1 億円である。同委員会においては、特段の質問事項はなかった。

(会長)

次第に従い進行する。公園の整備工事について説明をいただきたい。

(土木担当部長)

<公園整備の変更箇所について説明>

工事を進めていく中で、設計から変更する箇所について説明する。

まず、鉄棒についてであるが、2 連にするのか 3 連にするかを決めていただきたい。

次に、千川小学校記念碑だが、インターロッキング部分に置くと破損する可能性があるため、植込み地の中に設置することとしたい。ステンレス柱と石碑を分けて設置するかどうかをご検討いただきたい。

続いて、掲示板であるが、入口に斜めに設置すると見辛いため、植込み地の中に歩道と平行に設置したい。

最後に園銘板であるが、当初の設計どおり、右側のレンガの門柱にはめ込む形で設置したい。

(会長)

ありがとうございます。ご提案のあった鉄棒の件であるが、2連の鉄棒で決定してよろしいか。(一同了承) 2連で決定する。

(委員O)

鉄棒の高さはどのくらいであるか。

(土木担当部長)

小学生が使うもののため、70～80cmと120cmくらいの2段になる。

(副会長B)

鉄棒としての利用のほか、小中学生が一輪車のつかまり棒としても使用する。

(会長)

記念碑の設置についてはいかがか。

(土木担当部長)

今回はステンレス柱と分けたものを提案している。

(副会長B)

「汗愛の碑(石碑)」とステンレス柱はまったく別物である。たまたま同じ位置にあったため、区側で迷われた。通路は避難路にもなるため、「汗愛の碑」は植込みに移し、ステンレス柱も安全面を考慮し、囲いの中に設置した方がよいのではないかと、公園整備事業者から相談をされていた。

(委員R)

植込みの中に入れてほうがよい。

(委員H)

「汗愛の碑」が単独であったところに、ステンレス柱が後から設置された。よって、別々に設置していただいて構わない。囲いの中であれば邪魔にもならなくてよい。

(委員S)

汗愛の石の下長い石は何か。植込みの中であっても、埋め込めないのか。

(副会長B)

石碑の土台部分である。埋めたほうがよいか。

(委員H)

土台はもともとフラッグポールが立っていた台であったと聞いている。

(副会長B)

危険があるようであれば、土を盛って埋めていきたい。

(委員Q)

ステンレス柱は外を通る人たちに向けて示すものではないのか。ひろば内にいる人た

ちに見せるものなのか。

(副会長B)

ひろば入口に園銘板を付けるので、記念碑は来場者の中で見ていただくものとして設置する。

(会長)

掲示板の位置についてはよろしいか。入口の園銘版についてもよろしいか。(一同了承)
次の案件の公園の暫定活用について、説明をお願いします。

(土木担当部長)

<公園の暫定管理について説明>

管理形態についてだが、秋の条例化までは、公園緑地課が現在の要綱の運用により管理する。利用時間は午前10時から午後6時(冬)は5時までとし、それ以外は閉門する。午前8時から10時までは団体利用とし、午前12時から午後1時までは休園とする。休園日は12月31日と1月1日とする。

災害時のための鍵の管理、午前12時からの1時間休園についてご検討をいただきたい。

日常利用についてだが、柔らかいボールの使用を可能とし、サッカー・バスケットボール等これまで行ってきた利用について可能とする。

同使用について、対象年齢を絞るのかご検討をいただきたい。利用の仕方についてもキャッチボールは可能とするが、それ以外のバットの使用等をどこまで制限するかについてもご検討いただきたい。

占用利用についてだが、主催者が許可申請をし、区の許可を受けた上で利用するものとする。

禁止行為についてだが、動物への餌やりは、他の公園でも近隣迷惑として問題化するため、ご検討いただきたい。

管理員についてだが、前はシルバー人材センターによる派遣を提案したが、改めてご審議いただきたい。

4月のオープンに向け、本日はルールと禁止行為についてお決めいただきたい。

(会長)

ありがとうございます。この件について討議していく。

利用日時の昼休み時間はどうか。

(副区長)

前は管理員の休憩時間のために必要との話しであったが、果たしてそれでよいのか。どのような人を配置するのが重要である。若い遊びを指導できる人を配置する方法もある。また、休憩場所の確保も考えなければならない。

(公園検討部会委員)

1人の管理員がフルタイムで管理するのか。交代制で複数人付けるのであれば休憩スペースは不要である。

(副会長B)

利用者協議会による利用時はどのように管理していたのか。

(委員H)

学校開放の流れに沿って、お昼時間は子どもたちを自宅に帰らせていた。

(副会長B)

休憩時間をとれば、管理員が少なくて済み、子どもたちも昼食に帰宅させられる。

(公園検討部会委員)

跡地の工事が始まってからは、月曜から金曜は午後1時から6時(5時)までで、午後1時から3時は掃除をし、午後3時から校庭で子どもを見ていた。

土日は午前10時から午後6時までが開園しており、午後2時で交代をし、お昼休憩はとっていなかった。

若い管理員がスポーツリーダーをするという案だが、実際は多種多様の遊びをしている。管理員が特定のスポーツにかかりきりなる懸念がある。今までは、あくまで安全に配慮し、特定の遊びに集中させないよう管理していた。

(副会長B)

設備は新しくなるが、今まで良かった面はこのまま踏襲し、直すべき点は直していけばよい。これまでは、来園者が少ないときは多少大目にみて、混み合ってきたら安全管理上の注意をしてきた。

(公園検討部会委員)

ルールの修正は年度ごとに見直すのか。問題が発生した時点でその都度修正できるものなのか。

(土木担当部長)

条例化までの暫定活用時は、本会から意見を頂き修正していく。条例は骨子を定め、運用部分は規則で定める。

(副区長)

現在の要綱は、校庭開放での運用であるため、4月以降はそれを修正した運用を図る。その運用を踏まえて条例化するが、条例は容易に修正できない。弾力的な運用が必要な部分は規則にゆだねる。

平和小学校跡地の体育館は、地域文化創造館の多目的ホールに位置付け、減免規定はあるが有料で貸出す。グラウンドも、区民事務所の目的外使用として有料で貸し出す。本施設は公園のため、無料開放となる。そのため、本施設に多くの人が集まると思われる。それを踏まえて、使用ルールを決めていく必要がある。

(委員I)

12時から1時の休園について、鍵を閉める必要はないと思う。遊具は子どもたちが集まる夕方の時間帯だけ貸し出すといったルールを作り、学校が終わってからのその時間帯のみ管理員を付ける方法もある。他の時間帯は保護者同伴で小さなお子さんに利用してもらえばよい。午前8時から10時は、団体利用として有料での貸し出しでよい。

(委員H)

今までは校舎にも常駐の管理員がいたので、その運営で問題なかった。

今後は誰も居なくなるため不審者等への対応のため、1人は常駐させるべきである。保育園や特養ホームに負担させるわけにいかない。将来的に体育館ができれば、その管理員に巡回してもらう方法もある。

(副会長B)

4月から秋までの試験期間の話である。安全上、管理員を置き、お昼時間は開放してみてもいいか。

(副区長)

お昼時間も開放することでいいか。

(副会長B)

利用できる形態にさせていただいていい。

(委員O)

何かあった場合は鍵を閉められるのか。防犯カメラの設置はできるのか。

(副会長B)

緊急時は緊急避難で閉めていい。

(土木担当部長)

防犯カメラは、これまで提案がなく、設置する予定はない。

(副会長B)

豊島体育館には設置されており、保育園にも設置される。死角があるようであれば、設置を検討していただくことでいいか。

(副区長)

検討する。

(委員O)

軟式ボールの説明があったが、スパイクの使用は可能か。

(土木担当部長)

土が掘り起こされるので、禁止としたい。

(副会長B)

軟式野球ボールは今までも禁止で、ゴムボールで遊んでもらうルールであった。小さいお子さんもいる。

(副会長A)

これまでも原則では軟式ボールは禁止であった。そこを皆さんがルールを守ってお互い気を付けて使っていた。

(委員H)

今までは、利用している人たちが安全になるように考えて使っていた。要綱でも、小さな子どもたちを優先して安全を図るといった、曖昧なルールにできないか。

(副会長B)

軟式ボールを認めると、バットの使用等広がっていく。禁止したほうがよい。そうすれば対象年齢を絞る必要もなくなる。

(委員H)

以前のように、利用者名簿に記名させるのか。それにより、ある程度規制される。

(副会長B)

良いことだと思う。高齢の方も記載していただければ、地域の活動が広がる。

(副区長)

以前に話した千代田区の公園について、ぜひ一度見学して、管理人の話を聞いてみたい。千代田区は週に1回行っている。どのようなことを禁止しているのかも聞きたい。

(副会長B)

事務局で千代田区と調整し、日程をお決めいただきたい。

(施設計画課長)

見学日時について、後日連絡させていただく。

鍵の管理についてであるが、緊急時用の鍵の管理者を複数名決めて頂きたい。

(会長)

協議の上、後日ご回答する。

(公園検討部会委員)

以前のテニスの利用者は、現在は池袋小学校を利用している。本跡地での利用料金は決まっているのか。ライン引き用のマーカーなどは用意していただけるのか。

(土木担当部長)

ライン引きとネットは用意するが、収納場所の検討が必要である。利用料金については以前の運用も踏まえ検討する。

(副会長B)

本格的な利用となると、サッカーやバスケットボール等の利用の話しも出てくる。簡易な方法で利用できればよいのでないか。

やぐらを組む4本のポールにフックは付けるのか。

(公園整備事業者)

これから付ける予定である。

(副会長B)

承知した。特養ホームと保育園への桜の記念植樹の話があっただが、具体化しているのか。

(特養ホーム等設計者)

特養ホームと保育園にこれから植樹する予定で場所は確保している。出席者についてご相談したい。

(副会長B)

公園に電気を常設できないのか。イベント時にその都度契約しなければならない。

(土木担当部長)

常時繋ぐと基本料金を区が払わなければならない。

(副区長)

要望として検討する。

(副会長B)

地域活動倉庫の電気設備はどのようなものか。

(事務局)

電動式シャッターと照明である。

(副会長B)

修理等に工具を使うので、コンセントは付けられないのか。

(事務局)

倉庫の設置は契約済みで、コンセント設置は仕様を含めていない。

(委員J)

先ほどの桜の植樹はフラワー公園の苗木を移植するのか。苗木はまだ細く、移植は難しいのでないか。

(事務局)

特養ホームと保育園内への植栽は問題ないと考えている。

(委員J)

移植の作業はどなたが行うのか。移植はむずかしくないのか。

(事務局)

ある程度の根鉢を付ければ、それほど難しい作業ではない。

(副会長B)

竣工前後に記念としてみんなで植樹したいが可能か。

(土木担当部長)

その期間での移植を進めたい。

(副会長A)

公園の東側の仮門付近には桜を植える計画でなかったか。

(土木担当部長)

ボールが当たっても折れないように、後1～2年苗床で大きくしてから移植する。

(副会長A)

地域活動倉庫を整備していただきありがとうございます。倉庫の内装については対応していただけるのか。

(事務局)

以前の会議で、内装は本会で行うこととしている。

(委員R)

そうであれば、関係者で集まって協議する必要がある。

(副会長A)

本日欠席している方もいる。内装は関係町会で協議の上進めたいがよろしいか。

(副区長)

構わない。

(副会長B)

地域活動倉庫ではあるが、本会は任意団体のため、町会の責任で管理していただくこととする。(一同了承)

(副区長)

公園のルールが決定しましたら、学校へ相談の上、お子さんたちに伝え、町会の回覧等で近隣にも周知する。区において行うので了解いただきたい。

(会長)

ルールの周知については、是非行っていただきたい。続いて旧体育館の整備について、説明をお願いします。

(施設課長)

旧体育館の改修における建築上の条件についてご報告する。

1点目であるが、耐震診断において、旧体育館内北側の倉庫等の鉄筋コンクリート造の壁は、耐震上取り外せることが分かった。今後、会からの要望を踏まえた設計を進め

ていく。

2点目であるが、27年度には詳細の耐震補強及び改修の設計を行う。耐震補強の設計については、その補強の妥当性を第3者委員会で審査する。そのため、設計の骨子については、平成27年6月中旬には決める必要がある。5月中旬に複数の設計案をお持ちするので、期限までに改修内容を決定して頂きたい。

3点目は増築の可否についてであるが、旧体育館は50年以上前に建設され、その後規制が強化されている。建築基準法で、建築後の強化の適用は免除されているが、増築をすると免除されなくなる。そのため、建物基礎の鉄筋を増やさなければならないなど膨大な経費が発生する。よって、増築を行わずに改修を行う形で設計を進めさせて頂きたい。

(学習・スポーツ課長)

引き続き旧体育館の改修について説明をさせて頂く。

旧体育館の改修は、以前に本会から頂いた要望書の趣旨を最大限に活かすことを目標に進めていく。

そのため、体育館の中のレイアウトについてだが、面積(594㎡)に限りがあるため、配置の優先順位をお諮りしたい。

要望で頂いた各諸施設の中では、まず体育館の代替機能の「ふるさと千川ホール」が382㎡、次に旧校舎の代替機能として「会議室」が54㎡、「ふるさと千川の部屋」が38.5㎡、続いて管理上必要な施設として「倉庫」が45㎡とされている。その他、面積の記載はないが「管理員室」、「更衣室」、「トイレ」が記載されている。

また、「給水・給湯・大型冷蔵庫」も記載されているが、これは「ふるさと千川の部屋」の中に給排設備・電源を設けることでよろしいか。

(副会長A)

大型冷蔵庫は旧校舎にあったものが保管されている。それを使用する。それを「ふるさと千川」の部屋に置く。

(学習・スポーツ課長)

承知した。配置する施設の面積や機能の優先順位についても、お決めいただきたい。

次に頂いた要望における懸案事項についてだが、庇は増築となるため設置できない。そのため、代案として備品として自立式の市販の庇等を購入することも考えられる。これに関しては最終の竣工段階で検討したい。風除室についても、増築はできないため、設置するとなると、室内の空間を減らさざるを得ない。必要性について、あらためてご検討いただきたい。

続いて外構改修についてであるが、旧体育館にはスロープを設置する。外構フェンスは劣化しているため塗装を行う。2カ所の門柱・門扉も老朽化しているため交換する。

これらについての検討事項をお伝えする。スロープ設置について、位置により防災倉庫を移動するか、水場を撤去することが必要となる。体育館の使い勝手を踏まえ、設置位置をご判断いただきたい。

次に門扉の形状についてであるが、両開き、引戸、ジャバラのタイプがある。どのタイプを設置するかについてご判断いただきたい

最後に、本日の案では、サークルの撤去およびカラーアスファルト舗装を提案してい

る。同案でよいか、現状のままとするかについてご検討いただきたい。

(副区長)

旧体育館の改修案を決定される際は、旧校舎用地活用の時と同様に、案の地域への説明と区への提言をお願いします。

(副会長B)

庇であるが、先日雁木（がんぎ）を見て、その形状も良いと感じた。特養ホームや保育園のものとデザイン的に馴染むものがよい。

(委員R)

庇の設置は、建築基準法上認められないのか。既存の規制にあわせるのは難しいのか。

(施設課長)

庇を設置するためには、キャットウォーク部分の突出により控えをとることが困難で、柱をつける必要がある。そうすると増築となる。

震災等により仕様が強化されており、既存の規制にあわせるには大規模な工事となる。

(副会長A)

これらの検討は本日でなくてよいか。

(学習・スポーツ課長)

6月中旬までに検討して頂きたい。

(施設課長)

補足だが、施設の優先順位に関して、バリアフリー条例により、廊下幅が1.4mは必要である。それも踏まえてご検討いただきたい。

(施設計画課長)

ご提案いただいた配置を前提に、数パターンの配置をお示しすることでよろしいか。

(副会長A)

結構である。ホールの面積が若干減っても、機能が満たされれば構わない。

(会長)

その他、説明事項があればお願いしたい。

(施設計画課長)

まず、見学会のご案内について法人より説明させていただく。

(法人：つばさ福祉会)

法人施設は、概ね竣工し、引渡しを受けることができた。地域の皆様には、長い間様々なご協力をいただき、ご迷惑をおかけした。あらためて、御礼申し上げます。3月21日の午前10時～12時に、地域の皆様へのお披露目の機会を設ける。ぜひ、お越しいただきたい。

(会長)

ありがとうございました。

(施設計画課長)

続いて公園の開園について説明する。

(土木担当部長)

公園については、4月5日の千川堤の「桜の会」に合わせて、開園行事を行いたい。ご協力をお願いします。

(副会長B)

ぜひ多くの方にお越し頂きたい。

(施設計画課長)

続いて、道路工事の担当者から工事について説明する。

(道路工事事業者)

この度の道路工事で、汚水排水管を全て新しいものに取替えている。

南側道路の歩道を1.3mから1.9mに拡幅、ガードパイプも強固な車止めに変える。豊島体育館側にも同じものを設置する。3月末には完成させたい。

(委員Q)

歩道にある標識や電柱はどうなるのか。

(道路工事事業者)

現在、通学路標識と規制標識がある。通学路標識については、電柱に巻かせるタイプにする予定である。規制標識については車止め側に寄せる。街路灯は現状の位置となる。

(会長)

ありがとうございました。

(施設計画課長)

千代田区内の公園視察日と合わせて、次回の開催日は追って連絡する。

(委員I)

テニスを早めにスタートさせたい。ルールや利用料金については、早めにお知らせいただきたい。

(副会長B)

備品がどのくらい、どこにあるのかわかっているのか。詳細を把握するようお願いする。鍵の件もあるので別途協議しましょう。

(公園整備事業者)

工期上、鉄棒は3連で発注済みである。議論が戻って恐縮であるが、3連とさせていただきます。

(副会長B)

発注しているのであれば3連で構わない。

(会長)

本日はありがとうございました。これにて終了する。

以上